

住 所 号 \_\_\_\_\_  
フリ ナ ガ ナ 名 \_\_\_\_\_

整 理 番 号	□□□□□□□□	一 連 番 号	_____
---------	----------	---------	-------

特 例 適 用 条 文			
法	条	項	号
所 法	措 法	震 法	□□□□
所 法	措 法	震 法	□□□□
所 法	措 法	震 法	□□□□

(単位は円)

収 入 金 額	分 離 課 稅	短 期 譲 渡	一 般 分	(シ)	□□□□□□□□
		軽 減 分	(ス)	□□□□□□□□	
		長 期 譲 渡	一 般 分	(セ)	□□□□□□□□
		特 定 分	(ソ)	□□□□□□□□	
		軽 課 分	(タ)	□□□□□□□□	
		一般株式等の譲渡	(チ)	□□□□□□□□	
		上場株式等の譲渡	(シ)	□□□□□□□□	
		上場株式等の配当等	(テ)	□□□□□□□□	
		先 物 取 引	(ト)	□□□□□□□□	
		山 林	(ナ)	□□□□□□□□	
		退 職	(ニ)	□□□□□□□□	
所 得 金 額	分 離 課 稅	短 期 譲 渡	一 般 分	(67)	□□□□□□□□
		軽 減 分	(68)	□□□□□□□□	
		長 期 譲 渡	一 般 分	(69)	□□□□□□□□
		特 定 分	(70)	□□□□□□□□	
		軽 課 分	(71)	□□□□□□□□	
		一般株式等の譲渡	(72)	□□□□□□□□	
		上場株式等の譲渡	(73)	□□□□□□□□	
		上場株式等の配当等	(74)	□□□□□□□□	
		先 物 取 引	(75)	□□□□□□□□	
		山 林	(76)	□□□□□□□□	
		退 職	(77)	□□□□□□□□	
税 金 の 計 算	課 税 さ れ る 所 得 金 額	総 合 課 税 の 合 計 額 (申告書第一表の⑫)	(12)	□□□□□□□□	
		所 得 か ら 差 し 引 か れ る 金 額 (申告書第一表の⑳)	(30)	□□□□□□□□	
		⑫ 対 応 分	(78)	□□□□□□□□ 0 0 0	
		⑯⑰ 対 応 分	(79)	□□□□□□□□ 0 0 0	
		⑯⑰⑯ 対 応 分	(80)	□□□□□□□□ 0 0 0	
		⑯⑰⑯ 対 応 分	(81)	□□□□□□□□ 0 0 0	
		⑯ 対 応 分	(82)	□□□□□□□□ 0 0 0	
		⑯ 対 応 分	(83)	□□□□□□□□ 0 0 0	
		⑯ 対 応 分	(84)	□□□□□□□□ 0 0 0	
		⑯ 対 応 分	(85)	□□□□□□□□ 0 0 0	

税 金 の 計 算	対 応 分	(86)	□□□□□□□□
	対 応 分	(87)	□□□□□□□□
	対 応 分	(88)	□□□□□□□□
	対 応 分	(89)	□□□□□□□□
	対 応 分	(90)	□□□□□□□□
	対 応 分	(91)	□□□□□□□□
	対 応 分	(92)	□□□□□□□□
	対 応 分	(93)	□□□□□□□□
	⑯から⑯までの合計 (申告書第一表の⑩に転記)	(94)	□□□□□□□□
そ の 他	株 式 等	本年分の(72)、(73)から 差し引く繰越損失額	(95)
	配 等	翌年以後に繰り越される 損失の金額	(96)
	先 物 取 引	本年分の(74)から 差し引く繰越損失額	(97)
		翌年以後に繰り越される 損失の金額	(98)

## ○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区 分	所 得 の 生 ず る 場 所	必 要 経 費	差 引 金 額 (収入金額 - 必要経費)	特 別 控 除 額
		円	円	円
	差引金額の合計額	(100)		
	特別控除額の合計額	(101)	□□□□□□□□	

## ○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の 源 泉 徴 収 税 額 の 合 計 額	(102)	□□□□□□□□
-------------------------------------	-------	----------

## ○ 退職所得に関する事項

区 分	収 入 金 額	退 職 所 得 控 除 額
一 般		円
短 期		
特 定 役 員		

整 理 欄	A	B	C	申告等年月日	□□□□	□□□□	□□□□
	D	E	F	通 算	□□□□	□□□□	□□□□
	取 得 期 限	資 産	入 力	申告区分	□□□□	□□□□	□□□□

# 令和 07 年分の 所得税及び 復興特別所得税

## 申告書（分離課稅用）

住 屋	所 号	<hr/>
フリ 氏	ガナ 名	<hr/>

整 理 号

特例適用条文													
法			条				項		号				
所法	措法	震法	□	□	□	条の	□	□	の	□	項	□	号
所法	措法	震法	□	□	□	条の	□	□	の	□	項	□	号
所法	措法	震法	□	□	□	条の	□	□	の	□	項	□	号

(単位は円)

税 金 の 計 算  そ の 他	(78) 対応分	(86)							
	(79) 対応分	(87)							
	(80) 対応分	(88)							
	(81) 対応分	(89)							
	(82) 対応分	(90)							
	(83) 対応分	(91)							
	(84) 対応分	(92)							
	(85) 対応分	(93)							
	(86)から(93)までの合計 (申告書第一表の⑪に転記)	(94)							
	株式等 配当等 先物取引	本年分の(72)、(73)から 差し引く緑越損失額 翌年以後に繰り越される 損失の金額	(95) (96) (97)						
	本年分の(75)から 差し引く緑越損失額 翌年以後に繰り越される 損失の金額	(98) (99)							

#### ○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額
		円	円	円

差引金額の合計額

特別控除額の合計額	(101)						
-----------	-------	--	--	--	--	--	--

## ○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の 源泉徴収税額の合計額	(102)							
----------------------------	-------	--	--	--	--	--	--	--

#### ○ 退職所得に関する事項

区分	収入金額	退職所得控除額
一般	円	円
短期		
特定 役員		